

入札監理小委員会における審議の結果報告 ビジネスライブラリー運営業務

独立行政法人日本貿易振興機構（以下「機構」という。）のビジネスライブラリー運営業務については、平成 22 年 4 月から 2 年間の契約期間として官民競争入札による事業を実施しているところ。契約期間終了後の事業については、公共サービス改革基本方針（別表）において、民間競争入札を実施することとされている（2 期目）。

これに基づき機構から提出された実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 実施期間（実施要項 9 頁）

【論点】

平成 23 年 7 月に確定した事業の評価を踏まえ、民間事業者のさらなる質の維持、向上や効率的な事業実施を図る観点から、契約期間の延長について、必要な検討がなされているか。

【対応】

契約期間について、2 年間から 3 年間へ延長することとした。

2. 従来の実施状況に関する情報の開示（実施要項 25 頁）

【論点】

平成 23 年 7 月に確定した事業の評価を踏まえ、実施経験のない民間事業者においても、実施方法の工夫や入札金額の算定に資するよう、十分な情報開示が行われているか。

【対応】

開示する情報を直近の 3 か年の数値に改めるとともに、今回、追加された業務についての業務量や詳細な業務内容を掲載する等、情報開示の充実を図った。

3. パブリックコメントへの対応について

実施要項（案）の意見募集において、4件の意見が寄せられており、主な意見と対応については以下のとおり。

【主な意見】

- ・ 定期刊行物の全資料を対象とした未着調査を休館日に行い、未着があれば国内の発行元または取扱書店に当日中に連絡することとされているが、休館日は開架全体の配架修正・点検等、他業務の実施が想定されるため、発行元等への連絡は、当日中ではなく、5営業日～10営業日以内での実施が妥当ではないか。

【対応】

- ・ 当日中の連絡が困難な場合もあると想定される一方で、定期刊行物の速報性を重視する必要もあることから、未着があれば、日刊紙は当日中、雑誌については未着が確認できた日を含め3営業日以内に発行元等へ連絡することとし、その旨を仕様書へ明記した。

以上